

健康妄語録 尊厳死の法制化は？

“終末期の延命治療については患者本人の意思を尊重する”という趣旨の厚生労働省のガイドラインが発表されたのは2007年4月のことです。ただこのときには、肝心の終末期の定義、延命治療中止の要件等は“価値観が多様で難しい”という理由で先送りにされてしまいました。このため尊厳死を望む側にとっても、また終末医療に携わる医療機関側にとってもなんとも中途半端なガイドラインになって今日に至っております。日本尊厳死協会なども早期の法制化を訴え続けていますが、政権交代もあってまだまだ視界は開けていないようです。

最近の日経新聞によると、ドイツでは尊厳死についての新法が今年の秋に施行されたということです。つまり本人が書面で明確に意思表示(リビングウィル)を残しておけば患者の意思が尊重されると言うもので、医療側も法的リスク無く延命治療の中止を行うことが出来るようになるというものです。同紙が報じるドイツ国民の意識調査によると、終末期に延命治療を行わないことへの賛成が72%、反対が11%となっています。日本人の場合も、厚生労働省のアンケートによると、賛成が71%、反対が11%、だそうです。ですから、両国民の意識はほぼ同じです。したがって、日本でも同様の法制化についての世論の基盤はあるように思えますが、やはり、「終末期」というもの、また「延命治療」というものについて、より突き詰めた議論とその集約がまずは必要なことなのでしょう。

私の感想ですが、日本の場合個人の死生観について突っ込んで議論をする土壌が薄いということがあるように思えます。また死生観が違ってそれぞれの死生観を尊重する、それを法的に保護する、ということについての議論の進め方の理解も足りないように思えます。つまり、「終末期において個人の尊厳を重視する立場から延命治療を拒否する」という考えが正しいかどうかという議論の立て方では無く、またそれに全員が賛同する必要もまったく無く、ただ、そうした考えを持つ人の立場を尊重し、必要であれば法的な裏づけを行うということで充分なのではないでしょうか。

ともあれ一日も速い法制化を私個人としては望みながらこれからの推移を見守りたいと思います。(尊厳死については雲の手通信第33号～35号の「死に時のすすめ」をご参照ください。)

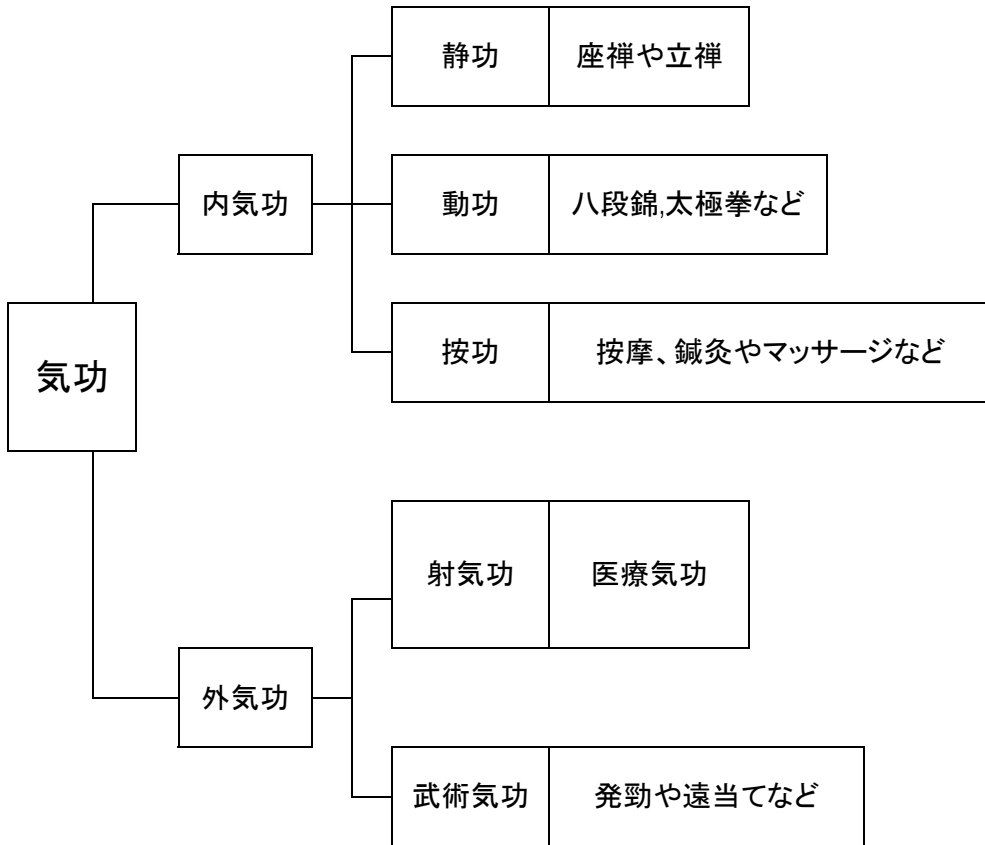
左顧右眄～さこ・うべん～(33)【第4話 気と気功をどう理解するのか】

15) 内気功と外気功

「気」はエネルギーの一種ですから外から受け入れることが出来るように、外へ出す、放射することも出来ます。もちろん誰でもがすぐできるというものではありませんが、教室でも体験してもらっているように、かなりの人が「気感」を体感することは出来ます。さらに、訓練を積んでゆけば、より出す気を強め、またコントロールが出来るようになるとされています。

外から受け入れた、あるいは自分が持っている気を体内で巡らすことを「内気功」といい、外へ放射することを「外気功」と呼んでいます。分類すると以下のようになります。

もちろん、中国をはじめ世界各国には数えられないほどの種類の気功法が存在しています。この分類はあくまで例示的なものとしてご理解ください。またその理念や方法も千差万別です。一方ではまた、科学的な説明が多角的になされつつある段階でもあります。



注： 按功は施術者側から見れば、外気功の医療気功となります。

旅をうたい拳を詠む 平林寺の紅葉狩り

11月26日、素晴らしい小春日和の一日を仲間と平林寺に出かけました。当日はたまたま天皇、皇后両陛下も訪れましたが、この紅葉の素晴らしさはたいへん有名です。野火止用水を散策し、林間の公園でお昼を楽しみ、そのあと平林寺の広い境内を巡ってちょうど見ごろの紅葉を満喫しました。

枯れ葉乗せ野火止用水さわさわと秋の陽に照り流れゆくなり
 一葉の落ちしと見れば秋の蝶用水の上低く飛びゆく
 小春日の昼の宴に散り掛かる枯れ葉もみじ葉浴びて酌みかう
 散り敷ける落ち葉の上にコップ置き仰げばなおも降りかかるあり



高野槇の巨木はすくと天を指す
 綾なす紅葉に目もくれもせず
 禅林の紅葉の交わす禅問答
 落ちるは生きる生きるは落ちる

(写真；右上：境内の紅葉 左下：仁王門)